

松前町産後ケア事業



出産後の不安や困りごとはありませんか？
産後のお母さんは、悩んだり不安に感じることが多くあります。
そんな時「松前町産後ケア事業」を利用して、病院や助産院、自宅で、育児指導やお母さんの体の疲労回復促進などのケアを受けたり、育児に関する悩みを相談してみませんか？
松前町では、お母さんが安心して子育てができるよう、助産師による心身のケアや育児指導を行い、支援を必要としている方をサポートします。

利用できる方

産後ケア利用の希望があり、下記①～⑤にすべて該当される方が対象です。

- ① 松前町に住民票がある出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃん
*ケアの種類や施設によって利用可能な月齢が異なります。
- ② 産後ケアの利用の必要性が認められる方
- ③ 母子ともに自宅養育が可能な方
- ④ 家族などから家事、育児等の十分な支援が得られない方
- ⑤ お母さんに心身の不調や育児不安がある方



ケアの内容



利用の流れ

①利用申請

利用開始希望日の10日前までに、「利用申請書」を提出する。
申請は母親以外でも可。 必要なもの：母子健康手帳

②利用決定

利用できる場合は「利用決定通知書」、
利用できない場合はその旨を通知する文書が町から届く。

③事前確認

利用開始日の3日前の午後5時まで、産後ケア実施施設へ連絡し、当日必要な物などについて確認する。
*米本マタニティクリニックは事前面談が必要な場合があります。
*mamimama助産院は公式LINEのチャットでの連絡となります。

④利用

当日、産後ケア実施施設に「利用決定通知書」を持参して、
産後ケアを受ける。

利用日等の変更やキャンセルなどの場合は、必ず速やかに裏面問合せ先及び産後ケア実施施設までご連絡ください。利用開始日の前日の午後5時以降（土日祝を除く）のキャンセル・変更はキャンセル料が発生する場合があります。



・申請内容や母子の状況などを踏まえ、利用の可否を決定します。
・状況に応じて、当事業以外の事業の利用をご提案させていただく場合もあります。



ケアの種類と施設

※分娩などの状況により、ご希望通りの利用とならないことがあります。
※施設によっては、出産した人に限るなどの条件があります。詳細は下部の
問い合わせ先にてご確認ください。

短期入所型 (ショートステイ)

1泊2日

(午前10時～翌午前10時)食事：3食付き

施設名	住所	連絡先	月齢目安等
まつやま助産院	松山市中一万町 2-1	945-6671	おおむね4か月未満
梅岡レディース クリニック	松山市竹原町 1丁目3-5	943-2421	
米本マタニティ クリニック	松山市安城寺町 537-1	978-7007	
mamimama助産院	宇和島市柿原甲 1012-5	公式LINEにて連絡 (090-5913-3636)	



通所型 (デイサービス)

8時間以内

(午前10時～午後6時の間)食事：1食付き

施設名	住所	連絡先	月齢目安等
まつやま助産院	松山市中一万町 2-1	945-6671	おおむね4か月未満※
梅岡レディース クリニック	松山市竹原町 1丁目3-5	943-2421	
米本マタニティ クリニック	松山市安城寺町 537-1	978-7007	
mamimama助産院	宇和島市柿原甲 1012-5	公式LINEにて連絡 (090-5913-3636)	
福井ウィメンズズ クリニック	松山市星岡町 4丁目2-3	969-0088	1か月～4か月未満
松山市民病院	松山市大手町 2丁目6-5	943-1151	4か月～12か月未満

※原則月齢目安の間の利用ですが、状況により、超えていても利用できる場合もあります。詳しくは下記までご相談ください。

居宅訪問型 (アウトリーチ)

2～3時間以内

(午前10時～午後5時の間)食事：なし

愛媛助産師会所属の助産師が、
利用申請者宅へ訪問します。

利用できる回数

すべて合わせて

7回まで

※短期入所型は1泊2日で1回です。

※原則、利用回数ごとで、申請が
必要になります。

ケアの利用料

無料

※オプションの追加など利用の
内容によっては、実費負担あり。

※キャンセル料が発生した場合は、
自己負担となります。



問合せ・申込み先

子育て支援課こども家庭センター係

月～金曜日 8:30～17:15

TEL 089-985-4189

よ い は ぐ

はぐはぐ